

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年7月13日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府綾部市城山町8番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 綾部エンプラ株式会社 代表取締役 松井 慎一郎 TEL: (0773) 43-2319					
主たる業種	工業用プラスチック製品加工業				細分類番号	1   8   3   4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギー消費機器の更新およびエネルギー消費効率改善、歩留まり改善を軸に、エネルギー消費効率の改善により、3%以上の温室効果ガス削減、ならびに総合的な環境負荷低減活動を目指す。						
計画を推進するための体制	工場長をトップに環境ISO14001を推進し、省エネルギーおよび廃棄物削減計画および月例進捗管理を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,871.0 トン	4,365.8 トン	4,312.5 トン	トン	12.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,092.3 トン	3,033.5 トン	2,980.1 トン	トン	-26.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度と生産数量は、ほぼ同じであるが、空調機の夜間負荷低減等、さらに効率アップを求めた結果、CO2排出量は減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (中口径千本)	10.95	10.63	10.51		-3.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		昨年度と生産数量は、ほぼ同じであるので、前述の通り空調機を中心とした効率アップに取り組んだ結果が、CO2原単位の改善も表れている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		118.0 パーセント	118.0 パーセント	125.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	成形室2を空調しているパッケージエアコン11台の室外機に対し、放水装置を設置して冷媒の露点温度低下を図り、電力の低減と空調機のエネルギー効率向上を対策を実施した。					
	(27)年度	屋外照明のLED化、およびコントロール内の気流改善による冷房負荷低減、および生産設備の廃熱利用による暖房システム構築					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		通勤時間帯に利用できる公共交通機関がないため、自動車通勤を控える事自体が難しい。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	3,997.1 トン	1,332.3 トン	1,332.4 トン	1,332.4 トン			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。